

令和 9 年度以降のカリキュラムの見直し

令和 8 年 3 月 1 6 日



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency

「養成課程①」に関する受講生からの意見（R6年度、R7年度の研修受講生向けアンケートから）

- 仕事との両立を考えると、視聴期間がもっと長い方が負担が少なく、余裕をもって視聴できると感じた。
- 60時間の講義を2か月で受講するとなれば、1日当たり約2時間の受講が必要だった。正直なところ、業務と並行して職場で1日2時間受講するのは負担が大きく、結果的に自宅で受講することが多くなった。



受講生の意見を受けて、令和8年度の「養成課程①」の受講期間（総合確認テストの受験期間を除く）を62日間から**67日間**へと伸長（「実践」及び「養成課程②」の期間は変更なし）。

令和7年度及び8年度の養成研修の日程

カリキュラム	カリキュラム上規定する期間	令和7年度の日程	令和8年度の日程
養成課程① (オンライン研修)	2か月間 + 総合確認テスト (1週間)	第1期：令和7年6月3日～令和7年8月3日 (総合確認テストの受験期限：令和7年8月6日) 第2期：令和7年8月5日～令和7年10月5日 (総合確認テストの受験期限：令和7年10月8日)	第1期：令和8年6月1日～令和8年8月6日 (総合確認テストの受験期限：令和8年8月9日) 第2期：令和8年7月31日～令和8年10月5日 (総合確認テストの受験期限：令和8年10月8日)
実践 (職場での実践)	3か月間	第1期：令和7年9月1日～令和7年11月30日 第2期：令和7年11月1日～令和8年1月31日	第1期：令和8年9月1日～令和8年11月30日 第2期：令和8年11月2日～令和9年1月31日
養成課程② (集合研修)	2日間	第1期：令和7年12月20日・令和7年12月21日 第2期：令和8年2月21日・令和8年2月22日	第1期：令和8年12月19日・令和8年12月20日 第2期：令和9年2月20日・令和9年2月21日

「養成課程①」の受講期間に関する問題点

- 講義のコマ数に比して、受講期間が短い。
- 令和8年度は「養成課程①」の受講期間を前年度から5日間伸長するが、更に期間を伸長するためには、カリキュラムを見直す必要がある。
- 現行のカリキュラム上、「養成課程①」の最後に「総合確認テスト」(注)の受験期間を別途設けているが、講義の受講を全て終えた者であれば、受験期間を待たずして受験を可としており、受験期間を別途設ける実益に乏しい。



(注) 総合確認テスト
5つの科目群から50問が出題されるもの（1問1点。45点以上で合格。）受験回数に制限はなく、合格したら「実践」に進むことができる。

改善案

令和9年度以降

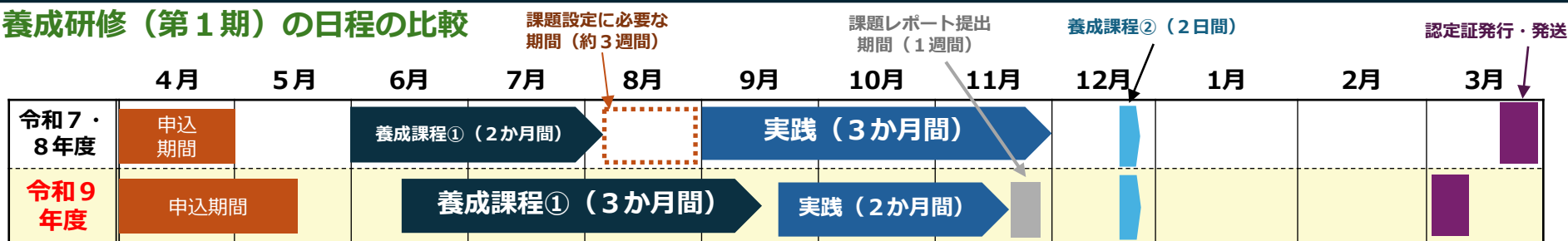
- 「養成課程①」の受講期間（受講開始から総合確認テスト合格までの期間）を伸長する
2か月（+総合確認テストの期間） → 3か月程度
※ 総合確認テストの受験期間を別途設けることはしない。
- 「実践」の期間を縮減する
3か月 → 2か月程度
※ 「養成課程①」を伸長することで、十分な知識習得の機会があることから、「実践」はこれまでより密度が高くなると考えられ、期間を縮減したとしても十分な研修効果が維持される。
※ 「実践」終了後に課題レポートの作成・提出期間（1週間）を設ける。
なお、「実践」の中間報告の提出時期（「実践」開始から約1か月経過時点）は変更しない。
- 「養成課程②」の期間については変更しない

令和9年度以降の養成研修の日程（案）

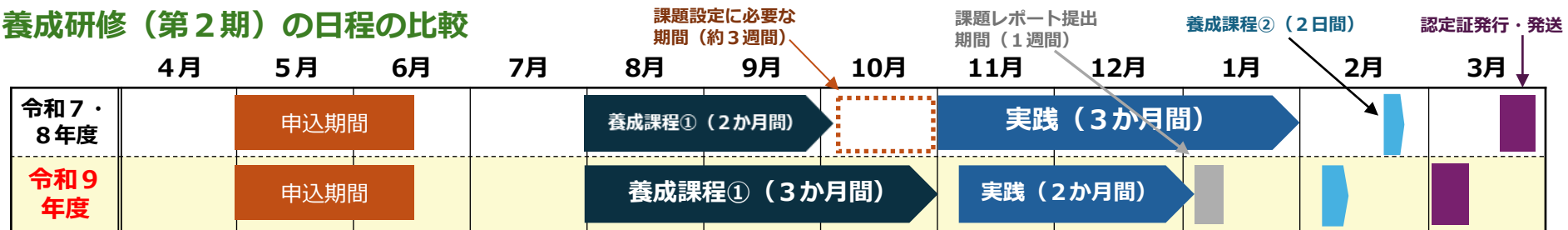
令和7年度、8年度及び9年度以降の養成研修の日程

カリキュラム	令和7年度の 受講期間	令和8年度の 受講期間	令和9年度以降の 受講期間
養成課程① (オンライン研修)	2か月間 (受講期間62日間+総合確認テスト受験期間)	2か月間 (受講期間67日間+総合確認テスト受験期間)	3か月間 (総合確認テストの受験期間を含む)
実践 (職場での実践)	3か月間	3か月間	2か月間
養成課程② (集合研修)	2日間	2日間	2日間

養成研修（第1期）の日程の比較



養成研修（第2期）の日程の比較



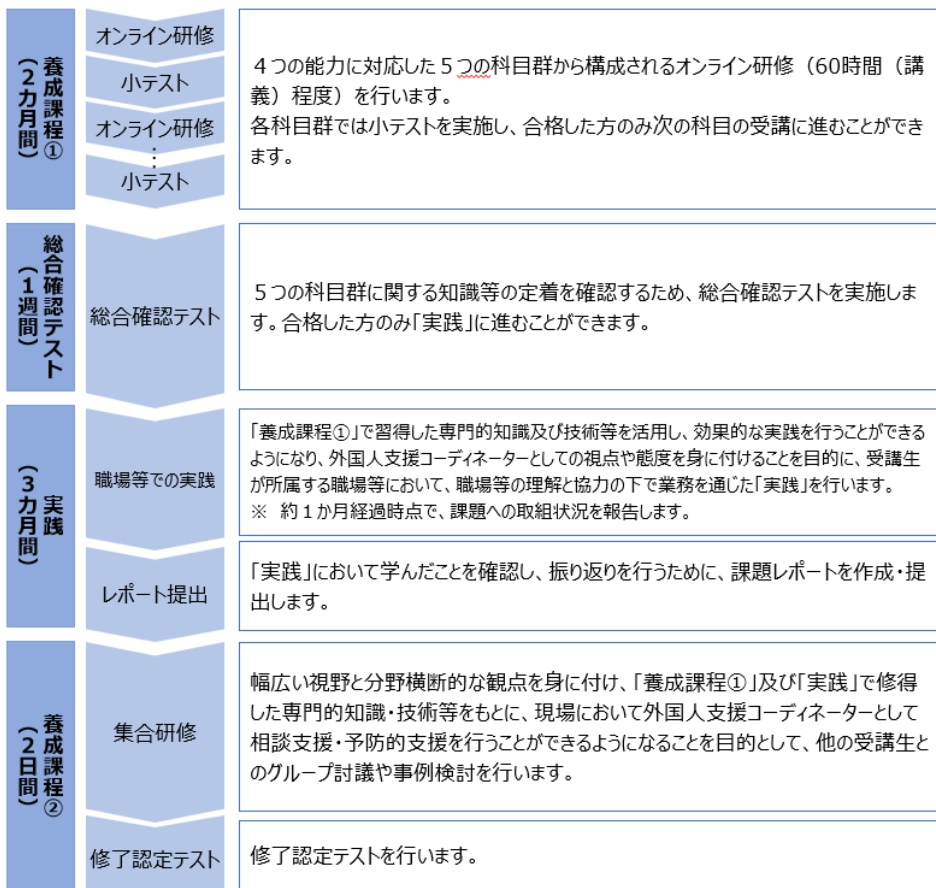
※ 受講申込者の促進を図るため、**第1期申込期間を伸長**するとともに、受講生からの「**認証時期を早めてほしい。**」との要望を踏まえ、**第2期「養成課程②」の実施日を前倒し。**

養成研修カリキュラム「養成研修の流れ」の変更（案）

現行の「養成研修の流れ」

養成研修の流れ

4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等を効果的に学習するため、**養成課程①**、**実践**、**養成課程②**の3段階に分類し、養成研修を設計します。



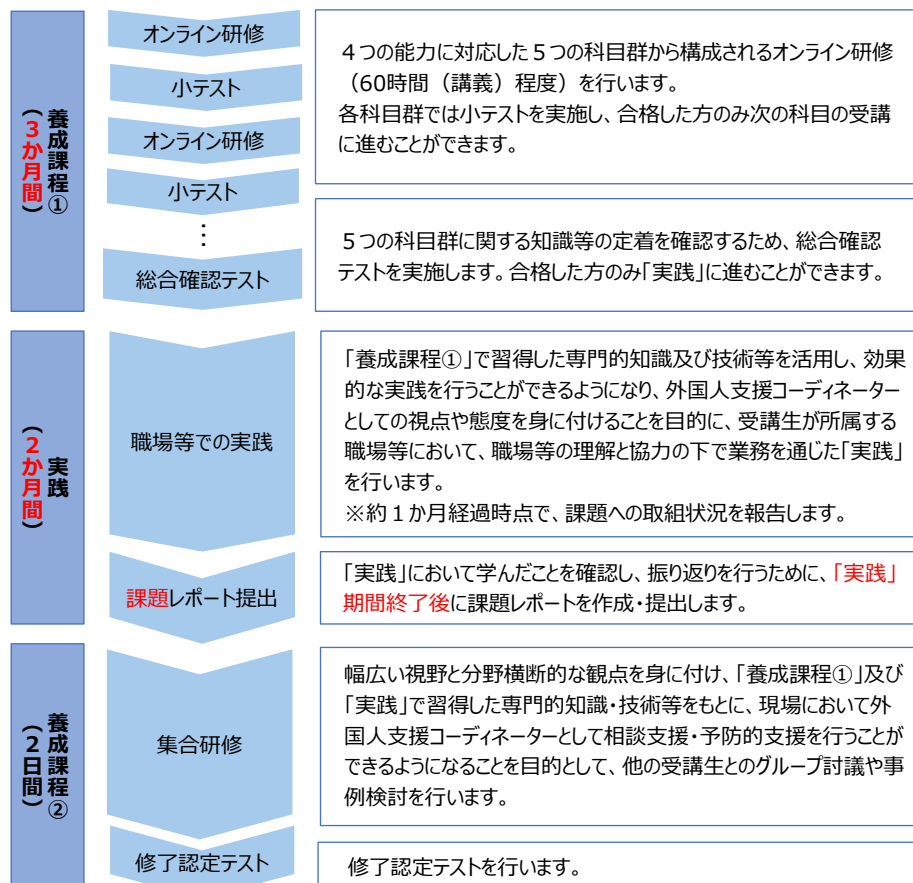
外国人支援コーディネーターとして認証します。



変更後の「養成研修の流れ」

養成研修の流れ

4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等を効果的に学習するため、**養成課程①**、**実践**、**養成課程②**の3段階に分類し、養成研修を設計します。



外国人支援コーディネーターとして認証します。